iDeCoオンライン手続きサービス サービス利用の手引き

v1.3

2024年10月 1日

【ご注意】 本書で使用している画面は、e-私書箱の仕様変更等により 若干異なる場合がありますのでご了承ください。





- v1.0 2023年10月25日発行
- v1.1 2023年12月15日更新
- v1.2 2024年 2月 1日更新
- v1.3 2024年10月 1日更新

iDeCoの

「小規模企業共済等掛金払込証明書」を マイナポータルから 受け取ることができます

2023年(令和5年)より、 iDeCoの「小規模企業共済等掛金払 込証明書」の電子データを、マイナポータルから受け取ることが できるようになりました。

※電子データは10月20日前後に配信予定です。

※ハガキの払込証明書も従来どおり10月下旬に発送いたします。

<u>発送・配信スケジュールはiDeCo公式サイトに別途掲載いたしま</u> <u>すので、ご確認ください。</u>

マイナポータルとは、マイナンバーカードを使うことで、様々なサービスを いつでもどこでも安全に利用することができる政府が運営するオンライン サービスです。

電子データにより管理が手軽に

書面で受け取っていた「小規模企業共済等掛金払込証明書」を、ス マートフォンやパソコンから受け取ることができるようになり、証明 書の管理・保管が容易になります。

電子データにより 年末調整や確定申告の手続きが可能に

「小規模企業共済等掛金払込証明書」の電子データを取得することで お勤めの会社における年末調整の手続きや、e-Tax(国税電子申告・納 税システム)での電子的な確定申告の手続きができるようになります。

電子交付データを受け取るまでの流れ



1. 事前にご準備いただくもの



ご準備いただくもの



2. 利用お手続き方法

A.マイナポータル利用者登録 ~ B.e-私書箱のアカウント作成

マイナポータルからe-私書箱のアカウントを作成する



す。

ー**4**ー ※ 出典:マイナポータル(<u>https://myna.go.jp/</u>)を加工して作成。

して次へ」を押します。すでに連携している場合は次の④~⑦は省略できま

連携







e-私書箱画面に遷移し、e-私書箱へ のログイン・新規登録でアカウント の作成手続きを開始します。

6 メールアドレスを登録します

-e-私書箱	
メールアドレス	
メールアドレスを登録します。	
メールアドレス	例:aaaa@example.com
メールアドレス(確認)	例:aaaa@example.com
	メールアドレスの登録 >
Copy	まり記載が 個人名特伦の地名システントで 数分成数 hght(c) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.
マイナンバーナ 後、メールアト 受信したメール ているUPIをク	コードによる本人認証 ドレスを登録します。 レアドレスに記載され リックレます

5 同意します



e-私書箱利用規約、わたしの ウォレット利用規約を内容確認 のうえ各規約の最終ページまで スクロールし、同意ボタンを押 下します。その後、新規登録ボ タンを押下します。

7 アカウントを連携します



C.iDeCoオンライン手続きサービスの利用申込

※iDeCoオンライン手続きサービスの利用申込は、 <u>8時~23時 (土日祝日、年末年始を除く)で</u>お願いいたします。 上記以外の時間帯での申込はできませんので、ご注意ください。 (ご注意)共済組合加入の方につきましては、ご利用可能な時間が、8時~21時 (土日祝日、年末年始を除く)となりますので、ご注意ください。





■メールアドレス登録



Step2 マイナンバーカードによる 本人認証 スマート フォン パスワードの入力 <u>パスワードが分からない</u> マイナンバーカードをICカード リーダライタ、または対応スマー トフォンで読み取りをしたあと、 利用者証明用電子証明書パスワー ド(数字4桁)を入力します。 利用者情報の取得 契約者其本情報読み取り **契約者基本情報 (**氏名、位所、文年月日、性別) 壬述<为ります。 パスワードの入力 パスワードが分からない 契約者基本情報読み取り画面で 「読み取る」ボタンを押下後、マ イナンバーカードの券面事項入力 補助用パスワード(数字4桁)を 入力します。

-7-





利用申込完了の場合



利用申込未完了の場合



-9-

D.iDeCoオンライン手続きサービスへの ログインとe-私書箱連携

※iDeCoオンライン手続きサービスへのログインと マイナポータルから電子交付を受け取るための準備



-10-

3.電子交付データ受け取り

10ページまでの手続きがすべて終了しますと、iDeCoオンライン 手続きサービスが利用できるようになります。

「小規模企業共済等掛金払込証明書」を受け取る

<注><u>iDeCoの掛金を納付していない方・事業主払いの方は</u> <u>交付対象外です。</u>



スに「電子交付完」のお知らせ」メー ルが届きます。 このメールの「iDeCoオンライン手続 きサービス」のTOP画面のURL (▶リンク)をクリックしてください。



「ログイン」ボタンを押します。その 後、マイナンバーカードをかざして読 み取り、利用者証明用電子証明書パス ワード(数字4桁)を入力します。



4.お問い合わせ先

「e-私書箱」や「iDeCoオンライン手続きサービス」の ご利用についてご不明の点がございましたら、こちらに お問合せください。



▼iDeCoオンライン手続きサービス へのアクセスはこちら



URL : <u>https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RPE0342000</u>



(付録) よくあるご質問

項番	質問	回答
1	「払込証明書のマイナポータル利用」とは何か。	マイナポータル利用とは、年末調整や確定申告の手続 において、マイナポータル経由で払込証明書のデータ を取得し、申告書の該当項目へ自動入力するものです。 具体的には、マイナンバーカードを保有している方が、 NRI(野村総合研究所)が提供する「e-私書箱」とい うサービスに、事前にアカウントを作ることによって、 e-私書箱の中に、電子ファイル(xmlファイル)が発 行される仕組みです。
2	払込証明書の記載内容、ハガキの発送スケジュール や、発送先住所に関する問合せは、どこにすればよ いか。	こちらにお問合せください。なお、iDeCo公式サイト のお知らせ欄に発送スケジュールを掲載していますの で、ご確認ください。 国民年金基金連合会 コールセンター TEL: 0570-003-105 (平日 9:00~17:00)
3	e-私書箱の手続方法(操作方法)がわからない場合 は、どこへ問い合わせればよいのか。	本書P12の「4. お問い合わせ先」にございます 「iDeCoオンライン手続きサービスe-私書箱ヘルプデ スク」をご利用願います。
4	電子交付を申請した者には、紙の証明書(圧着ハガ キ)は届くのか。	電子交付を申請し、実際に電子で入手した方にも、 従来通り紙の証明書(ハガキ)を発行いたします。
5	今年申請しても、来年再度申請しないといけないの か。	今年電子交付を申請いただけば、来年以降も電子交付 されます。なお、すでに昨年申請済の方については、 あらためて申請する必要はございません。
6	マイナンバーカードがないと払込証明書の電子交付 ができないのか。	その通りです。まずはマイナンバーカードのお申込み の手続きを行い、マイナンバーカードをお受取りいた だいた上で、マイナポータルとe-私書箱のアカウント を作成した後に、電子交付が可能となります。
7	アカウントを開設してから、すぐ電子交付されませ ん。	アカウントを開設後、約1時間以内で交付されます。 なお、22時以降になりますと、翌営業日の7時以降に 交付される場合がございます。
8	払込証明書の電子ファイル(xmlファイル)を印刷 すればハガキと同様に税務処理に利用できるのか。	そのまま印刷してもハガキと同様のご利用はできません。ただし、国税庁e-Taxが提供している「QRコード 付証明書等作成システム」を利用すると、xmlファイ ルから税務申告に提出可能な書類を作成することが可 能です。 詳細についてはe-Tax国税電子申告・納税システムHP の「QRコード付証明書等作成システムについて」をご 確認ください。

(付録) よくあるご質問

項番	質問	回答
9	XML形式のデータをダウンロードして開くと、文字 化けしてしまう。内容の確認をしたい。	XML形式のデータは確定申告に使用するためのフォー マットとなっているため、データ内容を参照するには、 オンライン手続きサービスの「電子交付」の「XMLプ レビュー」機能を利用しての確認が必要となります。 なお、こちらは、紙への出力が可能です(※)。 (※)書面での申告には使用できません。 書面での申告をされる場合は国税庁の「QRコード付証 明書等作成システム」より印刷をお願い致します。 詳しくは国税庁の下記サイトをご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/cps/cps.htm
10	「iDeCoオンライン手続きサービス」の利用申込を 行う際に、「契約者確認情報入力画面」で「基礎年 金番号の取得に失敗しました。」というエラーメッ セージが表示され手続ができません。	御不便をおかけして申し訳ございません。 時間をおいて再度お試しいただいても事象が解消しな い場合、マイナポータル上で手続ができない方(※) に該当している可能性があります。 申告手続きの際は、国民年金基金連合会より発送され ているハガキの払込証明書をご活用いただくようお願 いします。 (※) 共済組合の一部の加入者の方は、iDeCoの小規 模企業共済等掛金払込証明書の電子データをマイナ ポータルから受け取れるサービス(iDeCoオンライン 手続きサービス)について、マイナポータル上で申込 手続ができない場合があります。 また、休日明けの朝から夕方頃にかけては、接続状況が 混雑してタイムアウトエラーになる可能性がございます。 時間を空けて実施いただくか、休日明けの日にちを避け て実施をお願いします。
11	iDeCoの小規模企業共済等掛金払込証明書の電子 データが取得できない場合、確定申告を行う際に、 e-Taxは使えないですか。	共済組合の電子データが取得できない一部の加入者の 方におかれては、国民年金基金連合会より発送されて いるハガキの払込証明書の内容を入力いただくことで、 e-Taxで申告することが可能です。 (10月下旬に発送いたします。また、内容に変更があ る方等につきましては、11月・12月・1月発送分をご 利用願います。)

